

国連改革

平成29年3月 外務省

国連改革の重要性

- 国際社会がグローバル化する中、21世紀の国際社会が直面している諸課題への取組において、最も普遍的かつ包括的な組織である国連の果たす役割が益々増大。
- 今後とも国連が期待された役割を果たせるよう、安保理改革を始めとする国連改革を通じ、国連の機能強化を図ることが重要。

これまでの経緯

- 国連設立60周年にあたる2005年3月、アナン国連事務総長(当時)が報告書「より大きな自由に向けて」を発表。世界の中で機能する国連に向けた改革を実現するという方向性を提示。
- 2005年9月、2000年に採択されたミレニアム宣言の5年後のフォローアップとしてサミット(国連首脳会合)を開催。同サミットの成果文書において、「開発」「平和と集団安全保障」「人権と法の支配」「国連の強化」の4分野における問題に取り組む決意を表明。特に「国連の強化」については、国連システムの妥当性、実効性、効率性、信頼性等の強化を目指すこととされた。

国連改革の現状

安保理改革

- 国連安保理は国際の平和及び安全の維持に主要な責任を負い、全加盟国に対し法的拘束力のある決定を行いうる唯一の機関。安保理が21世紀の国際社会の現実を反映し、その正統性、信頼性及び実効性を改善することが急務。
- 2009年2月、安保理改革に関する政府間交渉を開始。我が国は、常任・非常任双方の議席の拡大及び我が国の常任理事国入りを目指すとの方針に基づき、改革の早期実現に向けて、積極的に交渉に参加。
- 2011年以降、毎年G4外相会合を開催し（2015年は11年ぶりとなるG4首脳会合を実施）、協力強化に取り組んでいる。

平和構築委員会（PBC）

- 2005年12月、紛争後の平和構築と復旧のための統合戦略を助言する諮問機関として国連総会と安保理により設立。組織委員会メンバーは31ヶ国（任期2年）。
- 我が国は、当初からメンバー。2010-15年は教訓作業部会の議長も務め、戦略・政策的な議論や新規検討対象国の追加等について貢献。

国連平和活動の改革

- 国連平和維持活動（PKO）や特別政治ミッション（SPM）は多くの課題に直面しており、2014年、潘基文国連事務総長（当時）は、国連の平和活動について見直しを行うと表明。
- 2015年、ハイレベルの専門家によるパネル報告書とその実施に向けた事務総長報告書が出され、見直しの議論や改革の取組が進行中。

人権理事会

- 国連における「人権の主流化」を受け、国連の人権問題への対処能力強化のため、06年3月に国連総会下部機関として人権理事会を設立。全加盟国の人権状況審査制度（UPR）等を新設。理事国は47か国。
- 我が国は設立当初から理事国を務め（現在4期目。除く2012年及び2016年）、北朝鮮人権状況決議の提出・採択等、人権問題に積極的に関与。

総会の活性化

- 国連総会は、すべての加盟国によって構成される国連の主要な審議機関。近年、総会の整理・効率化の必要性が認識されるようになり、①総会の役割の明確化、②事務総長の選出と任命、③作業方法の改善・効率化、④総会議長室の強化等につき、加盟国間で協議を実施。

国連システムの一貫性

- 開発や環境の分野等において国連の活動が分散・重複し、非効率が生じているとの批判を踏まえ、06年11月、国連は報告書「一体となった任務遂行」を発表。
- 「一つの国連（Delivering as one）」イニシアチブを実施。ジェンダー新機関としてU NWomenを設立（10年）。

マネジメント改革

- 1997年以降、国連のマネジメントの透明性、効率性及び責任体制の強化のための包括的な改革の必要性が認識されるように。主に①予算・財政・人的資源管理に関する政策・規則等の見直し、②5年を超えたマンドートの見直し、③監査機能の強化等について審議。
- 統一した会計基準（IPSAS）の導入やIT技術を活用した資源の効率的活用を可能にする新システム（Umoja）の導入等に取り組んでいる。